

鴻巣都市計画道路の変更（埼玉県決定）

都市計画道路中 3・4・12 号榛名通線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の 区間にお ける鉄道 等の交差 の構造	
幹線街路	3・4・12	榛名通線	鴻巣市 鎌塚字 北裏	鴻巣市 南 1 丁 目	鴻巣市 鎌塚 5 丁目	約 1,630m		2 車線	18m		
	構造形式の内訳		鴻巣市 鎌塚 3 丁目	鴻巣市 南 1 丁 目	鴻巣市 吹上本 町 4 丁 目	約 500m	嵩上式	/	24m	J R 高崎 線と立体 交差	
						約 1,130m	地表式		12~ 18m	幹線街路 と平面交 差 3 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線に接続する 3・5・18 号富士見通線が「都市計画道路の検証・見直し指針」（平成 25 年 6 月）に基づく検証により一部区間を廃止することに伴い、交差点の隅切りが変更となることから、本路線の一部区域を変更するものです。